

令和4年12月9日

利府町議会議長 吉岡 伸二郎 殿

産業建設常任委員長 西澤 文久



委員会調査報告書

本委員会で調査した事件について、利府町議会会議規則第72条の規定により、別紙のとおり報告します。

産業建設常任委員会 調査報告書

移住・定住促進への取り組みについて

令和4年12月9日

産業建設常任委員会調査報告書

1 調査事件

移住・定住促進への取り組み

2 調査目的

少子高齢化が急速に広がり、人口減少が進む自治体も数多い中、本町では令和3年度に策定した利府町総合計画において、2030年の目標人口を「38,800人」としている。人口増加は単に人口規模を拡大するだけでなく、子育て世帯の増加につなげるための子育て支援の充実や、魅力ある地域資源の発信など、次世代につなげる将来を見据えたまちづくりを積極的に盛り上げていく必要がある。

今回、テーマとして取り上げる「移住・定住」に関わる政策については、このような社会情勢において、人口増加を目指す政策の1つにつながり、本町を訪れる者など交流人口の拡大を検討することは、地域社会の活力の低下を防ぎ、町内外に対して利府町の資源を発信し、本町の魅力を知ることができるきっかけとなると思われる。

本町の団地が本格的に開発されてから30年以上が経過し、少子高齢化が急速に進む中、世代交代による定住や町外からの移住、また子育て世帯の転入増加を目指した施策を今の段階で取り上げることが、地域の雇用や産業の発展、子育てしやすい環境づくり等、住む人にとって町全体の魅力の底上げにつなげることができる。そのため、本町の住みやすさを伝え、住みたくなる町となるための方策について、調査研究を行うこととした。

3 調査経過

令和3年9月の委員改選以降、本委員会における所管事項を把握した上で、所管事務調査のテーマを「移住・定住」に決定し、その取り組みに対する現状、課題、今後の方向性について、本町の事業内容、他市町における実績と課題等について調査、研究を実施した。

以下、所管事務調査のために開催した本委員会の経過のみ抜粋。

令和3年	9月17日	産業建設常任委員会新体制発足。委員長に西澤文久議員、副委員長に伊藤司議員を選任
	10月11日	所管部における事業内容を確認し、調査内容として取り上げる項目を検討

- 1 1月 9日 都市開発部の所管事務調査を行い、町営住宅並びに定住促進住宅の現状と課題について、事務事業概要の聞き取りを実施
- 1 1月 16日 経済産業部の所管事務調査を行い、ふるさと応援寄附金並びに移住・定住事業について、事務事業概要の聞き取りを実施
- 1 2月 7日 閉会中の継続調査として、委員会における調査項目の選定を行うために、継続して審議することを決定。大項目として「移住・定住」に関する内容を協議
- 令和4年 1月 17日 委員会調査項目の絞り込みを行い、本町における「移住・定住」の取り組みを調査することに決定
今後の委員会活動における調査方法や日程を検討
- 2月 14日 調査目的を設定し、取り上げる課題を検証。総務省提供の『移住・定住事例集』等、参考資料を基に、委員会内で調査方法を協議
- 3月 7日 閉会中の継続調査の審議を行い、「移住・定住促進の取り組み」として閉会後に調査することを確認
- 3月 23日 調査方法を確認し、町外視察により調査を進めることとし、調査候補地を選定。また調査項目に対して本町の現状を把握するため、再度所管事務調査を行うことも併せて決定
- 4月 14日 経済産業部の所管事務調査として、移住・定住促進事業に関する事業概要等を把握し、視察調査前に本町が抱える課題や今後の事業計画を確認
- 5月 9日 大和町へ視察研修。移住・定住支援事業として空き家・空き店舗バンクや移住に関する補助、支援制度を調査
- 5月 12日 東松島市へ視察。震災後の移住・定住政策や地域おこし協力隊の活動支援、移住支援コーディネーターの役割等を調査。併せて石巻市震災遺構大川小学校を見学
- 6月 3日 大和町、東松島市の視察研修について、調査内容を検証
- 6月 14日 閉会中の継続調査の審議。提言に向けた今後の予定を確認
- 7月 21日 次回視察場所、調査内容の再検討
- 8月 19日 大崎市の事例確認。提言までの内容を協議
- 9月 7日 調査内容、報告書作成までの日程を確認
- 1 1月 10日 報告書内容の確認

4 調査状況

「3 調査経過」に記載のとおり、令和3年9月に委員会改選を行い、新たな委員による委員会を発足し、所管事項の把握を行った。調査項目を検討する上で、令和3年度から利府町総合計画が策定され、本町の人口増加につながる政策が地域活性化につながることから、委員会においても所管事務調査のテーマを「移住・定住」とすることとした。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の終息が見えず、議会活動が制限され、調査方法においても限られたものであったが、人流の抑制や規制がある中で、本町の魅力を伝え、移住から定住につながる方策について、担当部局からの現状や課題、また先進地視察として行動範囲に制限をかけながら県内の事例研究を行った。

各調査における詳細内容については、次のとおり。

(1) 都市開発部（施設管理課）所管事務調査

【実施日】令和3年11月9日（火） 13時30分から

【場所】利府町役場議会棟 委員会室

【説明者】都市開発部 部長 近江 信治 氏

都市開発部施設管理課 課長 戸枝 潤也 氏

都市開発部施設管理課住宅公園係 係長 内田 健一 氏

調査概要 一公営住宅の現状について一

本委員会の所管において調査項目を検討した結果、現在の町営住宅、定住促進住宅について、現状を踏まえて今後の計画がどのようなものになっているのか、また現在どのような課題があるのかなどの意見が出された。建て替えを行う場合の財源や居住者の高齢化など、町営住宅を円滑にかつ適正に管理、運営していくためにも現状や今後の計画を把握し、町としての方向性を見極めながら課題を共有することを目的とすべきと考え、施設管理課を対象として調査を行った。

調査内容については次のとおり。

町営住宅、定住促進住宅の現状と課題について

- 各住宅の概要
- 管理運営していく中での現状を含めた課題
- 住宅に関わるこれまでの事業の実施内容（調査、管理、修繕、工事等）
- 国、県の補助事業
- 今後の管理、運営計画を検討していくうえで参考にしている事例
- 老朽化が進んでいる建物についての計画の検討状況

参考資料【町営住宅、定住促進住宅の現状と課題について】

各住宅の概要、沿革（建築年数、入居者数、空き状況等）

・公営住宅のストック状況（令和3年9月30日現在）

堀川住宅	20戸（内、空家 3戸）
石田住宅	20戸（内、空家 4戸）
八幡崎住宅	45戸（内、空家 8戸）
葉山住宅	40戸（内、空家 0戸）
ゆのき住宅（災害公営住宅）	25戸（内、空家 1戸）
計	150戸（内、空家 16戸）

・公営住宅以外の住宅ストック状況（令和3年9月30日現在）

しらかし台定住促進住宅・・・80戸（内、空家 15戸）

本町が管理する公営住宅は、公営住宅法に基づく150戸の住宅と公営住宅以外のしらかし台にある定住促進住宅80戸である。堀川、石田、八幡崎住宅については昭和38年から44年に建築された建物であり、木造住宅においては耐用年数が「30年」となっているが、現在では、設置から53年以上が経過している。葉山とゆのき住宅については耐用年数内である。定住促進住宅については昭和61年に鉄筋コンクリートにより建設され、耐用年数が70年となっており、現在35年を経過している。

堀川、石田、八幡崎の3住宅の現状においては、老朽化が進んで修繕に掛かる費用など維持管理費が家賃収入を上回っている。入居者が退去した場合は改修工事を行わず、政策的空き家として維持管理を行っている状況である。公営住宅はセーフティーネット、社会保障の役割も担っていることから、常に受け入れ可能な状態を数件確保しておかなければならないが、この3住宅については確保できていない状況である。

老朽化が進む堀川、石田、八幡崎住宅についてはいずれも宮城県沖地震を機に見直された昭和56年の耐震基準以前に建築されており、平成16年に耐震診断を行っている。その後耐震改修を行うなど、以降は随時不具合のある部分の修繕を行いながら管理している。建て替えに関するアンケート調査を居住者に対して実施しているところであるが、今後、建て替え計画の検討を進める中で、集約化を含め場所の検討や活用可能な国、県の補助事業にどのようなものがあるのか、居住者の高齢化によりどのような町営住宅にするのかを検討していく予定である。

公営住宅の建築時期と耐用年数超過状況（令和3年3月31日現在）

住宅名称	管理戸数 (戸)	建築年数	構造	耐用年数	経過年数	耐用年数 の経過年	耐用年数 の残り年
堀川住宅	1	15	昭和38年	木造平屋	30年	58年	28年 超過
	2	5	昭和38年	木造平屋	30年	58年	28年 超過
石田住宅	1	20	昭和39年	木造平屋	30年	57年	27年 超過
八幡崎住宅	2-1~20	20	昭和42年	簡耐平屋	30年	54年	24年 超過
	2-21~36	16	昭和43年	簡耐平屋	30年	53年	23年 超過
	1-1~4	4	昭和43年	簡耐平屋	30年	53年	23年 超過
	1-5~9	5	昭和44年	簡耐平屋	30年	52年	22年 超過
葉山住宅	1号棟	6	平成18年	木造2階	30年	15年	— 15年
	2号棟	4	平成18年	木造平屋	30年	15年	— 15年
	3号棟	4	平成18年	木造2階	30年	15年	— 15年
	4号棟	4	平成18年	木造平屋	30年	15年	— 15年
	5号棟	2	平成18年	木造平屋	30年	15年	— 15年
	6・7号棟	9	平成20年	木造2階	30年	13年	— 17年
	8・9号棟	11	平成20年	木造2階	30年	13年	— 17年
ゆのき住宅	A	3	平成26年	木造平屋	30年	7年	— 23年
	A`	2	平成26年	木造平屋	30年	7年	— 23年
	B	4	平成26年	木造2階	30年	7年	— 23年
	C	6	平成26年	木造2階	30年	7年	— 23年
	D	10	平成26年	木造2階	30年	7年	— 23年

公営住宅以外の住宅の建築時期と耐用年数超過状況（令和3年3月31日現在）

住宅名称	管理戸数 (戸)	建築年数	構造	耐用年数	経過年数	耐用年数 の経過年	耐用年数 の残り年
しらかし台定 住促進住宅	1号棟	40	昭和61年	鉄筋コン クリート	70年	35年	— 35年
	2号棟	40	昭和61年	鉄筋コン クリート	70年	35年	— 35年

まとめ —調査結果—

堀川、石田、八幡崎住宅については老朽化が進んでいることから、現在計画している建て替えの検討は早急に進めていかなければならない。その際、社会資本総合整備交付金の公営住宅等整備事業など国、県のあらゆる補助金を利用して進めることも重要である。「利府に住みたい」という人達をこれから増やすためにも、重要な政策であることは認識したが、住宅を集約した場合の場所や家賃など、現居住者が安心して住めるよう配慮することも今後議論すべきである。

(2) 経済産業部（商工観光課）所管事務調査（全体）

【実施日】令和3年11月16日（火） 10時から

【場所】利府町役場議会棟 委員会室

【説明者】経済産業部 部長 佐藤 浩幸 氏

経済産業部商工観光課 課長 郷右近 啓一 氏

経済産業部商工観光課シティセールス係 係長 櫻井 貴徳 氏

調査概要

—シティセールスの目的—

本委員会の所管における2つ目の調査項目として、「ふるさと応援寄附金」及び「移住・定住促進」を取り上げ、総合計画でも掲げられている人口増につながる事業や計画がどのように検討され、また本町の財源の一つとしてどのようにして増額を目指すのか、その施策などを改めて把握することとした。そのため、事業を進めていく中での課題や、町の魅力を発信していくことによる効果をどのように捉えるべきかを検討するため、商工観光課所管事業の調査を行った。

調査内容については次のとおり。

ふるさと応援寄附金の現状と課題について

- 年末の寄附件数の増加に伴う業務への影響
- 今後の目標金額や件数
- 現在の課題や今後検討している事業

移住・定住促進の今後の事業計画について

- 移住・定住促進につながる政策や事業計画
- 町外への魅力発信に対する効果
- 現在行っている観光資源の発掘



利府町のシティセールス

本町は令和3年4月から新総合計画をスタートさせ、庁舎内にシティセールス係を設置し、ふるさと納税の拡充やPR、移住・定住の推進、企業誘致、シビックプライドの醸成など、事業展開を図っている。全国的に人口減少が進んでいる中で、本町の人口は微増もしくは横ばいとなっているのが現状であるが、特に若い世代の転出が多いことに注目し、課題がどのようなところにあるかの分析を行った。その中で「利府町に住みたい」という移住に対するニーズは高いものの、住宅地の確保が難しく他自治体を選ばれていることや平成元年前後からの団地開発による一斉転入により子ども達の進学や就職に伴う転出が懸念され、「住み続けてもらえる」「帰ってきてもらえる」町づくりを

どのように進めていくかということが挙げられている。

これらを踏まえ、宅地の確保に取り組みながらも並行してシビックプライドを育てていく事業にも取り組んでいくことが必要である。

具体的な取り組み

①【tsumiki】

若い世代を巻き込むことで「自分たちがまちづくりに関わっていく」ということを認識してもらい、多様なイベントを開催しながら、人づくり、仕事づくり、賑わいづくり、愛着づくりを一体的にやっていくという考え方により事業を進めている。

②【ハマスカ】

ハマスカ未来会議を2か年行い、体験フェアやオンラインフェアなど、浜田地区、須賀地区の魅力を発信し、移住・定住に向けた事業に取り組んできた。また観光大使によるPR動画を作成し、YouTubeで配信を行っている。

③【ふるさと納税】

ふるさと納税の取り組みについては、返礼品の品数の増加や、東京、神奈川、大阪などにおける新聞広告の掲載、都営地下鉄の車内にPRポスターを貼るなど、それらの効果により事業の拡大が進んでいる。

④【利府学講座】

利府高校と連携した事業で、高校時代に過ごした地域が働く場所であったり、住む場所であったりとの候補となることを期待し、将来的な雇用、移住につながるよう町職員が学校へ出向き、利府高校の生徒とワークショップを行った。

⑤【企業誘致】

職住近接の環境づくりを進めたいが、住宅団地と同様、起業誘致をする土地が無い場合、しらかし台インターシティ団地をPRし、空き店舗や空き家対策など宮城県と連携しながら進めている。

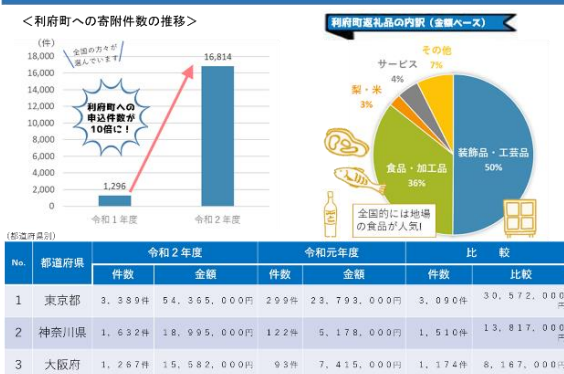
⑥【プロモーション】

シティセールス系のHPやシティセールス冊子の作成、またイオンモール新利府との連携企画を進め町の情報発信に努めている。



浜田、須賀地区の魅力発信

3 ふるさと納税の取組



事業拡大に向けて

まとめ —調査結果—

ふるさと納税の飛躍的な推移状況が確認でき、これまでの取り組みや宣伝などの効果により、今後の町の財源として重要なものとなっていくと思われる。ただし、今後の金額や件数については、他自治体の件数も同様に伸びていくことも考えられ、自治体間での返礼品の比較等により金額の大きな変動も起こる可能性があることから、どれほど事業を拡大できるか、魅力的なものを増やしていけるかが重要である。

また、企業誘致の取り組みについては、住宅団地と同様になかなか誘致する土地がない状況である。その中でしらかし台インターシティ団地のPRや空き店舗、空き家などへの企業誘致を目指し、町外、県外からの問い合わせに対応できるよう県と連携しながら紹介をしている。神谷沢、菅谷地区の開発計画もあり、働く場所や若い世代の転入を見据えてどのように取り組んでいくかが重要となる。団地開発が集中して行われたことにより30年経過して高齢化が目立ち、少子化が進むことにより税収への影響など一定の年齢構成が保つことができる町づくりも必要である。その中で神谷沢団地は開発されてから50年以上経過し、第2、第3世代まで交代しており、岩切駅の利用や仙台までの距離など、交通環境なども生活において重要な検討課題である。

(4) 経済産業部（商工観光課）所管事務調査（詳細）

【実施日】令和4年4月14日（木） 10時から

【場所】利府町役場議会棟 委員会室

【説明者】経済産業部 部長 佐藤 浩幸 氏

経済産業部商工観光課 課長 郷右近 啓一 氏

経済産業部商工観光課シティセールス係 係長 櫻井 貴徳 氏

調査概要 —移住・定住施策の取り組み—

これまでの2か所の所管事務調査を実施し、本委員会で取り上げるテーマについて協議を行った。その中で、移住・定住の促進をテーマにして問題点の絞り込みを行い、他自治体の事例について調査研究を行っていくことが必要との意見となった。そのため、本町で行われている移住・定住施策について、再度詳細に課題等を把握し、将来の計画、展望などの方向性を委員会として捉えた上で他自治体への行政視察につなげることとし、前回に引き続き商工観光課へ出席を求め、委員会として調査を行った。



移住・定住の取り組みについて

商工観光課における事業調査については次のとおり。

◆移住・定住促進における・・・

- ・移住・定住に関わる事業の調査範囲
- ・本町が捉えている移住・定住施策の課題
- ・他自治体の事例を調査する上で本町が計画している事業の方向性

本町の人口の特性については、現在大きな変化はないが、東部地区では減少となっている。移住定住策を進める上では、町全体の施策として捉えるべきところではあるが、今後、東部地区をターゲットにした移住定住施策を進めていきたい。

全国的に移住施策が推進されている要因として、2014年の日本創生会議における「消滅可能性都市」の一覧が公開されたことが挙げられる。その中で、20代、30代の女性の都市部への流出により、地方ではさらなる少子高齢化が進んで、2040年頃には少子化と人口流出によって全国約1,800ある自治体のうち、約半分の自治体で若い女性の人口が半分以下になると試算された。

⇒人口減少問題に歯止めをかけるために、東京圏への一極集中を是正して地方を活性化するための理念等をまとめた「まち・ひと・しごと創生法」が成立。

基本方針

- ・「稼げる地域を作る」
- ・「地方への新しい人の流れを作る」
- ・「結婚、出産、子育ての希望を叶える」
- ・「人が集う、安心して暮らせる魅力的な地域を作る」

コロナ禍における地方移住へのニーズの高まりもあり、宮城県でも組織においてさまざまな取り組みがなされている（宮城移住ガイド、ウェブサイト、宮城まるごとオンライン移住フェア、移住・定住ハンドブックの作成など）。このような施策を勧めながら、現在県への移住を各市町村と一緒に進めている。

また、2021年の移住希望地ということで、ふるさと回帰センター（東京都）への相談者を対象とした県別の移住希望ランキングで宮城県が7位となり、相談件数に関しては女性の相談割合が過去最高となった。東京都から地方へ移住した中では関東エリアが多かったものの宮城県への移住は6,358人で全体の第12位であった。



『移住定住支援ハンドブック』

利府町の状況としては首都圏からの移住者については、125人（H30）、209人（R1）、149人（R2）、166人（R3）と推移しており、コロナ禍による影響はあると思われるが、本町への移住希望は多いことが伺える。移住・定住に向けた現状、課題については前回の調査のとおりであるが、具体的な取り組みとして「まるごと移住フェア&オンライン相談」や「移住支援金事業」など宮城県との共同事業として実施している。

「企業誘致」「人材誘致」においては、雇用先があることが移住・定住にも繋がっていくと考え、こちらにおいても宮城県と連携しながら企業誘致に取り組んでいる（令和3年度の相談件数 7件）。また空き家活用に向けた調査・分析についても関係部署と連携を図りながら、空き家バンクやシェアハウスなどへ活用について検討を進めている。

これまでの取り組み事業として tsumiki の活動が挙げられ、移住のきっかけとなった事例や、その活動に参加することで本町に来る機会が増えたという声もあった。シティプロモーションにおいても冊子『Rifoooo!!!』の作成や宮城県の移住サイト、民間移住サイトへの掲載により町の魅力を発信し、イベントを実施することで観光振興による活気のある町というイメージアップにつながっていることが考えられる。また、関係人口増加に向けたふるさと納税のPRとして、令和2年度に実施した新聞掲載が1社1回のみ66万部だったものを、3社5回423万部に増やし、折り込みのタブロイドに新規返礼品と高額返礼品を掲載し、その他として首都圏向けのスマホ広告ということで、スマートフォンに利府町の移住・定住についてとふるさと納税についてと両方を掲載した広告の配信を行った（200万回以上配信）。

まとめ —調査結果—

本町に住みたい要望は高いものの、土地を確保することが難しく、移住希望者に対する住宅の確保が必要である。事業を進める中で、ソフト面においても子育て世代の転出が懸念されることから、住み続けてもらえる、帰ってきてもらえる町づくりを整備していく必要があり、対策としては住宅団地の確保やシビックプライドを育てていく施策が重要な取り組みとして挙げられる。本町における東部地区については、市街化調整区域等の制限もあるが、地区計画等での開発を促進しながら、移住・定住に繋がる取り組みを期待したい。

全国的な超少子高齢化、人口減少により自治体間の競争が激化し、移住者からのニーズとして、「子育て、教育の充実」「安心安全で自分らしいライフスタイル」など要望はさまざまであるが、転勤などとは異なり移住するには大きな決断が必要となる。首都圏の便利な暮らしから地方に行き、新しい自分らしい生活をしたいという声もあることから、本町の特性をしっかりと踏まえ、引き続き本町の魅力を生かした取り組みの実施が重要である。

(4) 大和町視察研修

【実施日】令和4年5月9日（月） 9時から

【場所】大和町役場

【説明者】大和町まちづくり政策課 課長 江本 篤夫 氏
大和町まちづくり政策課 主任 長崎 美里 氏

【視察行程】

利府町出発（9時05分） → 大和町役場（9時55分～11時10分）

→ 子育て支援住宅見学（11時45分） → 利府町到着（12時10分）

調査概要 —大和町への行政視察—

大和町は昭和30年に一町四村が合併した人口約28,000人の町であり、今回、本町との財政規模の類似団体の一つであることから行政視察を実施し、地域の特性を生かした若い世帯の定住促進を図る取り組みについて、大和町で実施している移住・定住支援施策の事業内容やその実績等について調査を行った。

調査内容については次のとおり。

「移住・定住促進への取り組み」

- ・事業の概要
- ・他部署との連携方法
- ・移住・定住への課題



大和町より事業説明

【大和町で実施している主な移住・定住支援事業】

①空き家・空き店舗バンク

町内の空き家や空き店舗を売りたい方、貸したい方から物件情報を登録してもらい、その情報を町のホームページに公開して買いたい方、借りたい方へ情報提供をするもの。町内の空き家が目立ち活用策の一つとして町で登録を斡旋する（～R3 登録12件、成約10件）。

②子育て世帯等移住・定住応援事業

新たに対象区域に移住する子育て世帯が、住宅を公有、新築、リフォーム交付及び土地を購入した際に補助金を交付するもの。新たに市街化区域外の地区（宮床、吉田、鶴巣、落合）に移住した方を対象とする。

③三世帯同居応援事業

新たに町内で三世帯同居（同一の敷地内及び隣接地を含む）する世帯が引越しやリフォーム工事をした際に補助金を交付するもの。大和町全域を

対象とし、②と併せて申請することで最大 180 万円の補助金を受けることができる（H29～R 3 転入／21 件 77 人、転居／8 件 23 人）。

④大和町空き家住宅購入支援事業

町内に定住する意思のある若い世代が、建築後 20 年を経過した空き家を購入、建替えリフォーム工事及び空き家の土地を購入した際に補助金を交付するもの。この事業についても大和町全域を対象とし、空き家バンクの活用や町内業者施工による加算があり転入、転居において活用でき、空き家取得後、1 年以内に申請する必要がある。

（R 2・3 転入／3 件 9 人、転居／2 件 8 人）

⑤空き家家財等片付け支援事業

空き家の登録が進まない理由として家財の片付けの難しさがあることを受け、空き家、空き店舗バンクに登録する物件の片付け費用を町が補助するもの。家財等の処分、搬出に係る費用等を助成する。

⑥大和町地域でがんばる事業者応援補助金

地域資源を生かし魅力ある町づくり及び商店街の形成のため、新たな商品開発や既存店舗のイメージアップのための改装等、空き店舗を利用した新規創業等を行う事業者、町の活性化や元気づくりに貢献する事業者に対して、費用の一部を補助するもの（～R 2 11 店舗）。

まとめ —調査結果—

大和町では現在も開発などにより人口増を見込めるが、市街地である吉岡地区に限られている。移住・定住促進策は空き家対策に力を入れており、空き家、空き店舗バンクの設置や子育て世代等の移住定住、三世同居等の条件により最大で 180 万円の補助を行っている。また吉岡地区以外の宮床、吉田、鶴巣、落合地区等の準過疎地域には子育て支援住宅を整備しており、地域の活性化を図っている。

本町とは置かれている現状や環境が異なるが、空き家対策など参考とすべき事業が多く、特に子育て世帯の暮らしを応援する町の施策としては、保護者にとって大きな経済的な支援となることから、今後力を入れて進める事業であり、若い世帯の移住・定住策などにつながるものと考えます。



(5) 東松島市視察研修

- 【実施日】令和4年5月12日(木) 12時30分から
【場所】東松島市役所、石巻市震災遺構大川小学校
【説明者】東松島市復興政策部復興政策課 課長 大久 政信 氏
東松島市移住コーディネーター 関口 雅代 氏
東松島市移住コーディネーター 松井 薫 氏

【視察行程】

- 利府町出発(12時25分) → 東松島市役所(13時25分～14時40分)
→ 石巻市震災遺構大川小学校見学(15時20分～15時55分)
→ 利府町到着(16時45分)

調査概要 —東松島市への行政視察—

東松島市は震災により人口が約4千人減少し、現在は約3万9千人であるが、空き家対策や住宅取得支援、移住・定住に関する相談窓口の設置などさまざまな事業に取り組んでいる。大和町の視察と同様に東松島市における「移住・定住促進への取り組み」について、実際に行われている事業の概要や課題などについて調査を行った。

東松島市は平成28年度から移住定住に係る11項目の施策を実施している。補助金を支給する施策が中心ではあるが、「地域おこし協力隊」の定住化を促す施策や「移住コーディネーター」、「モニターツアー」、「お試し移住」等の施策は新たな試みである。「地域おこし協力隊」の退任後の定住率は93%(全国平均率60%)と非常に高くなっている。

また令和元年度より始めた「移住コーディネーター」では、東京都と埼玉県出身の2名の女性に委嘱(3年間)し、移住定住を希望する方に対し適切な情報提供・相談対応・交流活動などを行っている。



東松島市より事業説明

【東松島市で実施している主な移住・定住支援事業】

①地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移動し、地域ブランドや地場産品の開発・PR等や、農林水産業、住民支援を行いながら、将来的に本市に定住し、起業・就労を目的として実施(平成27年度より1期生)

※協力隊員数 延べ26人

②東松島市地域おこし協力隊起業補助金

地域おこし協力隊の任期終了後に、起業活動に要する経費に隊員 1 人につき 1 回限り最大 100 万円の補助を実施。

③東松島市定住化促進事業費補助金

東松島市への定住促進を図るため、市外から本市に定住を目的として住宅を建設した方に対して一定の条件により最大 100 万円の補助金交付を実施（R 3 / 49 件 136 人）

④モニターツアー

令和 2 年度より東松島市へ移住を検討している方に対し、東松島市を「知ってもらおう」「来てもらおう」「体験してもらおう」といった交流人口と、お試し移住につなげるため、移住コーディネーターがプランを組み、観光や体験を行ってもらおうツアー。行程は 1 泊 2 日、2 泊 3 日から選び、市内のホテルや民宿に宿泊してもらおう（22 組 44 名参加。うち移住者 4 名）。

⑤お試し移住

東松島市に移住を検討している方に対し、市内での生活を体験する機会を提供することにより地域住民等との交流、地域特性等の理解を図り、移住へのきっかけづくりを行うもの。移住コーディネーターが要望にあったプランを組み、一緒に市内を回りながら観光地や精算事業者、地域行事等の参加するもの（延参加者 30 組 47 名。うち移住者 6 名）。

その他、「東松島市移住支援金」や空き家バンク制度を実施しており、さらに令和 4 年度から「継業バンク事業」として後継者のいない事業者と担い手をつなげる新たなサービスを実施している。

まとめ ー調査結果ー

東松島市では都市地域から過疎地域に移動し、地域ブランドや地場産品の開発・PR 等や農林水産業、住民支援を行いながら将来的に東松島市に定住し起業・就労を目的として「地域おこし協力隊」を迎えている。移住促進の各種活動に専念してもらおう専門のスタッフが常駐していることも、東松島市への移住が活発になっている要因となっていると思われる。同じ移住者による対応であることから、魅力の発信や不安要素の解消など今後の生活への安心感と期待を大きく持つことができるのではないかと。

本町においても、多様な就労による「地域おこし協力隊」を迎えることで、定住促進に繋がられる施策を検討する必要がある。

5 「課題」及び「意見」(提言)

(1) 町営住宅の今後

【課題】

利府町の町営住宅の中で、堀川、石田、八幡崎の町営住宅については、建築後経過年数が52年から58年過ぎている。平成16、17年に堀川、石田住宅においては耐震改修を行っているが、東日本大震災のような地震が再度発生した場合には倒壊などの危険が懸念される。居住者の安全確保のためこの3住宅においては早急な建て替えが望まれる。

【意見】(提言)

堀川、石田、八幡崎の町営住宅については老朽化の影響により建て替えが必要であり、交通の利便性を考慮した上で、八幡崎に集約するべきと考える。高齢者が住みやすい設備の充実化や、これから本町へ転入を希望している子育て世帯への支援、また建て替え後においても現在の居住者が継続して暮らせるための新たな家賃の設定など、今後の町営住宅の運営においても十分な検討がなされるべきである。

(2) 東部地区の人口増への取り組み

【課題】

利府町全体の均衡ある発展のためには、東部地区の開発及び人口増進が必要であるが、現状は赤沼、浜田、須賀地区は人口減少傾向にあり、西部地区との格差が広がっている。ショッピングセンターや病院などの生活インフラは西部に集中しており、このままでは東部の人口減少は進んでいくと思われる。

【意見】(提言)

東部地区で進んでいる人口の減少対策として、住宅供給などハード面における事業の推進が重要であるが、大規模住宅団地の開発は困難であることから、今後、地域に則した小規模開発を推進するなど、子育て世帯を含めた移住による人口を取り込む施策が必要である。

(3) 空き家の活用

【課題】

利府町は、大規模住宅団地の開発で人口が大幅に増え、それにつれて商業施設の整備が進み、大きな発展を遂げてきた。反面、開発から30年以上経過した住宅団地では高齢化が進み、子どもが同居しないなどの理由により独居老人が増え、最終的には空き家になると思われる。住宅の相続人が不動産を売却すれば買い手が居住し空き家は発生しないが、相続人等が売買を保留するケースもある。空き家は地域の環境問題とも密接に関係しており、対策が必要である。

【意見】（提言）

町のホームページ等、様々な広報手段により空き家の物件情報を掲載し、「売りたい、貸したい」と考えている所有者と「買いたい、借りたい」という利用希望者との橋渡しをする空き家バンク事業の創設を提案する。

また、空き家を利活用する若い世代の定住を促進し地域活力を維持することを目的として、利府町に移住、定住する子育て世代が空き家を取得し、建て替えやリフォーム工事等を実施した場合に補助金を交付する「空き家住宅購入支援事業」の創設を提案する。